

令和5年度 救護施設有明荘事業計画

1 運 営 方 針

有明荘は、生活保護法に基づく救護施設として、身体や精神などに様々な障がいや、経済的な理由などから地域生活を送ることが困難な方々を受け入れ、健康で安心して自分らしく生活することができるように、昭和46年4月に定員100名で開設し、現在に至っています。

運営にあたっては、近年、利用者の高齢化が進み、精神に障がいのある方の入所の割合が増えているため、「さまざまな人が共に生きること」及び「安全で安心な暮らしの場」を提供することを基本とし、その人らしい豊かな生活ができるよう、心のこもった支援に努めます。

また、福祉事務所や関係する機関等と連携を図りながら、利用者が生きがいを持てるよう、個人の主体性及び自立性を尊重した支援の提供に努めます。

2 事 業 計 画

(1) 利用者サービス

- ① 利用者の状況や希望に沿った分かりやすい個別支援計画を策定し、利用者が心の安定と生きがいを見つけられるよう支援していきます。また、定期的に再評価を行い、個別支援計画を見直します。
- ② 新型コロナウイルス感染症が続く中、社会経済活動と命と健康を守る両立する暮らしが求められています。利用者の一番の楽しみである一泊旅行など外部の人と接触するような行事については、利用者の安全を第一に感染対策をとって実施します。四季折々の行事やフルーツ狩り、外出買い物、クラブ活動など多様なメニューを企画し、利用者が豊かで潤いのある日常生活を送れるよう努めます。また、園芸や工作・環境整美など利用者が活躍できる場を提供し、自立や働く喜びを得られるように支援します。
- ③ コロナ禍で利用者との面会の機会が少なくなる保護者等との絆を深め安心していただくため、荘だより「かけはし」の発行や職員からのお便り、連絡を行い施設との連帯感を高めます。

(2) 健康・衛生管理と安全対策

- ① 委託3年目を迎える給食については、「美味しく安全な食事」「喜んでいただける食事」を引き続き目標とし、業者側の提案と施設側の要望を融合し、利用者に合った多様なメニューの提供、高齢化による嚥下対策などを行うことでサービスのより一層の向上を図って参ります。
- ② 健康管理については、定期的に健康診断を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、体力測定に基づいた個々の利用者に合った体力づくりやウォーキング、運動クラブなどの活動を通し、利用者の身体的機能の回復・維持向上に努めます。

- ③ 施設整備については、経年劣化による高圧設備機器更新工事を行なうとともに、生活環境の整備など必要な修繕工事を行い、利用者が入所しやすい、暮らしやすい空間の整備に努めます。
- ④ 防災防犯災害対策については、火災の未然防止、自然災害時の避難等、非常時の被害を最小にするために訓練を実施するとともに、利用者の安全確保に努めます。

(3) 地域交流

協会の各施設との交流会や近隣の学校・福祉団体・ボランティアとの交流、ふれあいまつりなど、例年行われている行事等については、新型コロナウイルス感染状況を考慮し対応していきます。

(4) 職員の資質向上

新潟県社会福祉協議会や全国救護施設研究協議会などの関係機関主催の各種研修会については、職員への新型コロナウイルスの感染防止対策を確認しながら、積極的に参加し、職員としての資質向上に努めます。また、有明荘内の独自研修についても利用者へのサービス提供の均一化、同質化を目指し、実施していきます。